



平成 30 年 2 月～平成 30 年 8 月

市政「未来ポスト」～皆さんの声～

市政「未来ポスト」にお寄せいただいたご意見を紹介します。(一部抜粋)



親の離婚による子供の面会交流等について

自治体ホームページ中の離婚にかかるページに、面会交流・養育費に関する説明を掲載するよう要望します。

子供にとって自分を愛してくれる父(母)を突然奪われることは、子供の発育に大きな影響を及ぼすのみならず、同居親にもしものことがあつた場合(虐待からの避難を除く)、孤児となる可能性もあることから、別居親との交流を図るのはとても大切です。

また、面会交流は民法766条にも定められた子の権利であり、同居親の都合により侵害されてはなりません。しかし、厚生労働省の資料によると実施しているのは約30%です。そのため同居親にとつての義務であることを広く知ってもらうため記事の掲載をお願いします。

法務省作成のパンフレットを、離婚届の用紙を受け取りに来られた方にお渡しするよ

旧国道と田辺バイパスの接続について

ハザードマップで新庄地区は大きな被害が予想されていますが、田辺バイパス側では浸水や津波の被害予想はありません。しかし、旧国道側から田辺バイパスへのアクセスは、文里方面からくるT字路先の紀南病院方面に向かうカーブの多い道路・紀伊新庄駅を過ぎたところの新庄小学校へ向かう交差点の2か所しか比較的分かりやすい所がありません。田辺バイパスと比較すると、交通量も多く、車の流れも滞りがちです。例えば、文里方面からのT字路がバイパスへつながるなら、かな橋になっていたら、線路横断の一時停止もなく、数分で津波被害の少ない地域へ避難できるのではないかと思います。田辺バイパスから新庄方面を見渡した時に、バイパスの下側の街が津波で被害に遭われると思うと、なにか対策があるのではないかと感じています。

うにしておりますが、ホームページでも情報が取得できるよう、離婚関係の情報のページに、法務省ホームページの「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」のページのリンクを貼り付ける方向で、関係課と調整してまいります。

子供の登下校について

友達数人や一人で登下校している子供をよく見掛けます。いくら田舎とはいえ、今の世の中何が起るかわかりません。通学路何か所かで父兄が毎日交代で見守ったり、集団登下校をしたりしてののでしょうか。ボランティアでお元氣なご年配の方に協力していただけるよう働きかけるなど、幼いお子さんを守っていかなくてはならない時代だと思います。

市では、近い将来の発生が懸念される南海トラフにおける地震・津波に対して、人命を守ることを最優先として様々な取組を行っています。津波から逃げ切る対策としては、津波ハザードマップを市内全戸に配布し避難の啓発を行うほか、避難誘導灯や海抜標示板の整備、津波避難ビルの指定などを実施しています。また、津波避難路についても、東日本大震災以降、最大級の津波が発生した場合に浸水するおそれのある地域から浸水のおそれのない高台に避難するための避難路を地域の皆様と協議をしながら整備をしてきました。現在は、市が整備する津波避難路については一定、整備が完了したものと考えていますが、各自主防災会が整備する避難路への助成は継続して行っているところです。

あわせて、都市の骨格として必要な道路を都市計画道路として位置付け、整備を順次行っているところです。今後、交通状況や整備効果、並

市では「明るい笑顔街いっぱい運動」として、毎月の初めの登校日に、保護者や地域の方にご協力いただき、小学生の登下校の見守り活動を行っております。市一斉の活動は月に1回ですが、毎日行っている学校も少なくありません。

また、子供に危険が迫ったときに助けてもらえる「きしゅう君の家」の募集や、緊急の際の「きしゅう君の防犯メール」の登録推進を行っています。

他には、各課と西牟婁振興局・国土交通省・田辺警察が協力して、市内小中学校の通学路の危険箇所を点検する「田辺市通学路交通安全プログラム」を毎年実施し、横断歩道や信号機、グリーンベルトの設置や学校への危険箇所の周知、注意喚起を行っています。

各学校においては、毎年新1年生に対する交通安全教本を用いた安全学習、「きしゅう君の防犯下敷き」の配布、交通安全ポスターや交通安全

びに緊急性などを勘案し、効果的な道路網の整備を図って参りますので、ご理解の程よろしく願います。

津波からの避難は、「より遠くへ」ではなく「より高く」、そして、自動車の渋滞などにより避難が遅れることを避けるため、徒歩での避難が原則です。また、一時避難する場所は市の指定緊急避難場所に限らず、まずは少しでも高い場所に避難するなど、津波災害発生時には、最後まで避難をあきらめず、命を守るために最善を尽くしていただきますようお願いいたします。

【防災まちづくり課地域防犯係・都市計画課計画整備係】



年間スローガンの募集等で児童生徒に啓発しています。

また、市教育委員会では、毎年小学校新1年生全員に防犯ブザーを配布し、防犯に備えるとともに、年間を通して、田辺青少年センターが実施している街頭指導「自転車まなっあつぷ」や、交通安全街頭啓発に教職員が参加しています。

通学路を含め、児童生徒の安全については以上のような対策をしているところですが、今後も、子供の安全のため、様々な取組を続けるとともに、保護者や地域の方々にご協力をお願いしていきたいと考えます。



【学校教育課指導係】

お願いとお断り

■問合せ等をさせていただくこともありますので、必ず氏名・住所・電話番号・メールアドレス(ある場合)を明記してください。(氏名等が無い場合は回答いたしかねます。)

■原則、回答を希望するものについては、おおむね2週間以内にお返します。なお、内容や状況により日数の掛かる場合がありますのでご了承ください。

■お寄せいただいたご意見等は、その内容・要旨を広報紙やホームページ等に掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。

■掲載に当たっては、個人情報等の取扱いには十分注意し、個人が特定されることのないようにします。

■市政「未来ポスト」は、市政に対するご意見等をいただく目的で設置させていただいています。個人・団体への誹謗中傷や営利目的の書き込み等は、ご遠慮ください。

企画広報課 広聴広報係
☎0739(26)9963